

外務大臣 河野太郎様

岩国基地における空母艦載機着陸訓練について（要請）

5月3日から5月13日までの間に実施される硫黄島での米空母艦載機の着陸訓練が悪天候等により所要の訓練ができない場合には、5月10日から5月13日までの間に岩国基地で実施する可能性があるとの情報を得ました。

岩国基地機能増強により、騒音や事故の発生など市民生活への影響が懸念されることから、これまでも周辺自治体と連携し、繰り返しNLPや低空飛行訓練の中止を要請してきました。

こうした中、地元自治体の意向を考慮することなく、岩国基地において艦載機の着陸訓練を実施する可能性を示したことは、誠に遺憾であり、到底容認することはできません。

また、空母着艦資格取得訓練を九州沖の太平洋上で実施し、訓練後の艦載機の一部が午後11時以降に岩国基地に帰還する場合もあることであり、市民が騒音にさらされる時間が長くなり、不安がますます増大することとなります。

つきましては、地元自治体の声を真摯に受け止め、市民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するための必要な措置を図るとともに、空母艦載機の着陸訓練の実施について岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練に際しても、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、米国側に求めることを強く要請します。

平成30年4月27日

廿日市市長 真野勝弘



防衛大臣 小野寺 五典様

岩国基地における空母艦載機着陸訓練について（要請）

5月3日から5月13日までの間に実施される硫黄島での米空母艦載機の着陸訓練が悪天候等により所要の訓練ができない場合には、5月10日から5月13日までの間に岩国基地で実施する可能性があるとの情報を得ました。

岩国基地機能増強により、騒音や事故の発生など市民生活への影響が懸念されることから、これまで周辺自治体と連携し、繰り返しNLPや低空飛行訓練の中止を要請してきました。

こうした中、地元自治体の意向を考慮することなく、岩国基地において艦載機の着陸訓練を実施する可能性を示したことは、誠に遺憾であり、到底容認することはできません。

また、空母着艦資格取得訓練を九州沖の太平洋上で実施し、訓練後の艦載機の一部が午後11時以降に岩国基地に帰還する場合もあるとのことであり、市民が騒音にさらされる時間が長くなり、不安がますます増大することとなります。

つきましては、地元自治体の声を真摯に受け止め、市民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するための必要な措置を図るとともに、空母艦載機の着陸訓練の実施について岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練に際しても、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう、米国側に求めることを強く要請します。

平成30年4月27日

廿日市市長 真野勝弘



アメリカ合衆国駐日本国特命全権大使 ウィリアム・F・ハガティ 様

岩国基地における空母艦載機着陸訓練について（要請）

5月3日から5月13までの間に実施される硫黄島での米空母艦載機の着陸訓練が悪天候等により所要の訓練ができない場合には、5月10日から5月13までの間に岩国基地で実施する可能性があるとの情報を得ました。

岩国基地機能増強により、騒音や事故の発生など市民生活への影響が懸念されることから、これまで周辺自治体と連携し、繰り返しNLPや低空飛行訓練の中止を要請してきました。

こうした中、地元自治体の意向を考慮することなく、岩国基地において艦載機の着陸訓練を実施する可能性を示したことは、誠に遺憾であり、到底容認することはできません。

また、空母着艦資格取得訓練を九州沖の太平洋上で実施し、訓練後の艦載機の一部が午後11時以降に岩国基地に帰還する場合もあることであり、市民が騒音にさらされる時間が長くなり、不安がますます増大することとなります。

つきましては、地元自治体の声を真摯に受け止め、市民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するための必要な措置を図るとともに、空母艦載機の着陸訓練の実施について岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練の実施に際しても、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう強く要請します。

平成30年4月27日

廿日市市長 真野勝弘



米海兵隊岩国航空基地司令官 リチャード・F・ファースト大佐 様

岩国基地における空母艦載機着陸訓練について（要請）

5月3日から5月13までの間に実施される硫黄島での米空母艦載機の着陸訓練が悪天候等により所要の訓練ができない場合には、5月10日から5月13までの間に岩国基地で実施する可能性があるとの情報を得ました。

岩国基地機能増強により、騒音や事故の発生など市民生活への影響が懸念されることから、これまで周辺自治体と連携し、繰り返しNLPや低空飛行訓練の中止を要請してきました。

こうした中、地元自治体の意向を考慮することなく、岩国基地において艦載機の着陸訓練を実施する可能性を示したことは、誠に遺憾であり、到底容認することはできません。

また、空母着艦資格取得訓練を九州沖の太平洋上で実施し、訓練後の艦載機の一部が午後11時以降に岩国基地に帰還する場合もあることであり、市民が騒音にさらされる時間が長くなり、不安がますます増大することとなります。

つきましては、地元自治体の声を真摯に受け止め、市民の騒音や安全性に対する不安などを軽減するための必要な措置を図るとともに、空母艦載機の着陸訓練の実施について岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了するよう、また、今後の訓練の実施に際しても、硫黄島の代替施設として岩国基地を指定しないよう強く要請します。

平成30年4月27日

廿日市市長 真野 勝 弘

